

令和4年 第3回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 4年 8月 2日 開会

令和 4年 8月 2日 閉会

大 樹 町 議 会

令和4年第3回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年8月2日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 報告第 3号 専決処分した事項の報告について
- 第 6 議案第 52号 令和4年度大樹町一般会計補正予算（第4号）について
- 第 7 議案第 53号 令和4年度大樹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第 54号 工事請負契約の締結について
- 第 9 議案第 55号 財産の取得について

○出席議員（11名）

- | | | |
|---------|----------|----------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 5番 村瀬博志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 松本敏光 | 8番 西田輝樹 | 10番 志民和義 |
| 11番 齊藤徹 | 12番 安田清之 | |

○欠席議員（1名）

- 9番 菅 敏 範

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|---------|
| 町 長 | 酒 森 正 人 |
| 副 町 長 | 黒 川 豊 |
| 総 務 課 長 | 吉 田 隆 広 |
| 総 務 課 参 事 | 杉 山 佳 行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊 勢 徹 則 |
| 企画商工課参事 | 菅 浩 也 |
| 住 民 課 長 | 水 津 孝 一 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 清 原 勝 利 |
| 保健福祉課参事 | 瀬 尾 さとみ |
| 保健福祉課参事 | 明日見 由 香 |

農林水産課長兼町営牧場長	松 木 義 行
建設水道課長兼下水終末処理場長	奥 純 一
会計管理者兼出納課長	楠 本 正 樹
町立病院事務長	下 山 路 博
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長	牧 田 護

<教育委員会>

教 育 長	沼 田 拓 己
学校教育課長	井 上 博 樹
社会教育課長兼図書館長	松 久 琢 磨

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長	穀 内 和 夫
農業委員会事務局長	瀬 尾 裕 信

<監査委員>

代表監査委員	澤 尾 廣 美
--------	---------

○本会議の書記は次のとおりである。

係 長	小 松 真奈美
主 事	八重柏 慧 峻

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、令和4年第3回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

4番 西山弘志君

5番 村瀬博志君

6番 船戸健二君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会副委員長、寺嶋誠一君。

○寺嶋誠一議会運営委員会副委員長

本日8月2日午前9時から議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期等について協議をしたので、ご報告いたします。

本臨時会の提出事件は、報告1件、補正予算2件、契約の締結1件、財産の取得1件であります。

これらの状況を考慮、検討した結果、会期は本日1日間とし、日程はお手元に配付したとおりといたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようお願い申し上げ、委員会の報告を終わります。

○議長

副委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。
酒森町長。

○酒 森 町 長

それでは、令和4年6月7日開催の第2回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の特別叙勲の伝達についてであります。故姉崎清作氏に旭日単光章の叙勲の伝達を去る7月22日、ご遺族に私のほうから行いましたので、ご報告を申し上げます。

2番目の協定の締結についてであります。7月19日に、株式会社日本旅行・SPACE COTAN株式会社との三者によるパートナーシップ協定を締結しております。この協定は、北海道スペースポートを活用した観光振興、宇宙のまちづくりに取り組み、地域活性化や宇宙版シリコンバレーの実現を三者が連携して目指すことを目的としております。

3番目の新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてであります。7月27日現在、3回接種を終えた方は、65歳以上の方が1,802名、97.0%、12歳から64歳までの方が2,294名、86.5%、合計で4,096名、90.8%となっております。

4回目接種を終えた方は、60歳以上の方が1,300名、61.6%、59歳以下の基礎疾患のある方が12名となっております。また、医療従事者や介護従事者の4回目接種は、8月1日から開始しております。

5歳から11歳までの小児の接種状況ですが、1回接種を終えた方は101名、34.6%、2回目接種を終えた方は97名、33.2%となっております。

また、感染者数の状況は、7月に入り全国で急増、町内でも7月中旬から同様の傾向であります。町職員においては、7月下旬に4名が相次いで感染し、濃厚接触者2名を含めて6名が現在出勤できない状況にあります。いま一度、感染対策の基本に立ち戻り、感染拡大を招くことがないよう努めてまいります。

4番目の航空宇宙関係についてであります。6月13日から20日にかけて、株式会社

I H I エアロスペースが無人航空機飛行試験を行うなど、数多くの試験などが行われております。

5番目の財産の処分についてであります。柏木町6番地7の土地を隣接地の方に処分しております。

6番目の委員の委嘱についてであります。大樹町子ども・子育て支援会議委員を記載のとおりご委嘱申し上げます。

7番目の農作物の生育状況についてであります。8月1日現在の生育状況は、7月に入り雨量が多いなど天候不順が続き、一番牧草の収穫作業に遅れが出ました。また、畑作物では、先月28日から小麦の収穫作業が始まり、昨日までに9割程度収穫を終えております。

8番目の行方不明者の捜索であります。7月29日金曜日に、開進在住の80代女性の行方が分からなくなり、広尾警察署より捜索の協力要請があったことから、その日の夕方、防災行政無線で目撃情報の提供を依頼、翌30日の早朝5時より住宅周辺の捜索を行いました。残念ながら発見に至っておりません。

9番目の入札執行関係についてであります。指名競争入札等により工事請負契約16件、業務委託契約6件、物品購入契約1件、それぞれ記載のとおりの内容で締結しております。

10番目の地域活性化起業人の委嘱についてであります。7月1日より地域活性化起業人制度を活用し、北海道スペースポートや地域資源を活用した観光商品の企画開発等に関する業務に取り組むため、株式会社日本旅行から社員1名の派遣を受けて委嘱しております。

11番目の人事関係、12番目のその他、来町者、会議出席等につきましては、後ほどお目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

初めに、1番目の委員の委嘱についてでございます。6月7日開会の第2回町議会定例会において、大樹町図書館運営委員会委員の補充につきまして報告いたしましたが、その後、大樹高等学校教諭にも変更ございましたので、記載されている方に委員をご委嘱申し上げます。

2番目の社会教育委員の辞任についてであります。西田輝樹委員より6月13日付で辞任の申出があり、同日付で委嘱を解いております。

3番目の子ども親善使節団派遣についてであります。3泊4日の日程で姉妹都市の福島県相馬市に子ども達を派遣いたしました。派遣者は、大樹小学校の児童と引率合わせて12名で、派遣先の相馬市の子ども達と積極的に交流し、新しい友達との出会いや相馬の生活・文化など、大樹町では得ることができない貴重な体験をすることができました。

4番目のその他、会議出席等につきましては、主なものを掲載しておりますので、後ほど

お目通しをお願いいたします。

以上で、教育委員会の行政報告を終わります。

○議 長

行政報告が終わりました。

ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。質疑はありませんか。
齊藤徹君。

○齊藤徹議員

何点かお聞きします。

まず、入札の関係ですけれども、一番上の南通職員住宅解体工事と次の4ページの旧歴舟中学校教員住宅解体工事の2件の契約相手方の会社の規模、職員数、どれぐらいの社員がいるのかについてお聞きしたいと思います。

2点目に、5ページの町有建物アスベスト等事前調査業務の契約の相手方ですけれども、これまでの契約を見ましても、今回記載されている契約相手とほぼ同じなのですけれども、入札を何社で、どういう形で行われているのか聞きたいと思います。

3点目に、教育委員会も関係する、6月29日に大樹高等学校活性化推進協議会を開催しているのですけれども、内容について聞きたいのと、もう1点、7月21日、第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会をウェブ会議でやっているのですけれども、中身の詳細についてお聞きしたいと思います。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

1点目の南通職員住宅解体工事ほか1件の受注業者の規模に関しましては、手元に資料がないものですから、後ほど回答させていただければと思います。

2点目の町有建物アスベスト等事前調査業務に関しましては、管内で実績のある4業者に指名競争入札を行って、この業者に決定しているところでございます。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

6月29日に開催しました大樹高等学校活性化推進協議会ではありますが、新年度に入ったということと、大樹高校1学年が27名だったということも含めて、活性化推進協議会で今後の対応等について協議をしたところでもあります。

教育長の会議出席等のところにも記載がありますが、関係する中学校に訪問を行うこと、また高校が国のモデルの指定となりました普通科における地域社会学を学ぶ取組の経過と今後の方向についても活性化推進協議会として検討を進めたところでもあります。

また、活性化推進協議会が道教委に対して要請行動を行う旨の協議も行いまして、明日、道教委のほうに議長、三浦商工会長も含めて6名で要請行動を行うという内容等についても

協議し、決めたところでもあります。

7月21日の公立高等学校配置計画地域別検討協議会、ウェブではありましたが私も参加しておりました。内容等については、教育長のほうから説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

7月21日に行われました地域別公立高校の協議会の内容について報告をさせていただきます。この会議につきましては、町長が申し上げましたとおり、ウェブ会議で行われたものでございます。

内容としましては、令和5年度から令和7年度の公立高等学校の配置計画案について、趣旨、また管内の中卒者の数の見込みを踏まえた基本的な考え方が示されたところであります。

二つ目には、公立高等学校の配置計画案ということで、これについても計画の提示がございました。本町にございます大樹高校につきましては、まだ間口の部分については空欄でございまして、今後の受験志望者数等を踏まえて、9月の最終的な地域別協議会において数を提示したいとの説明があったところであります。

それから、公立学校配置計画案ということで、全道各地の個別のものがございましたが、十勝についても報告がございまして、大樹については先ほど申し上げましたような内容が提示されたところございました。

なお、それについて、私のほうから大樹高校の普通科支援事業の採択を受けたということを受けて、間口についての維持を改めてその場で意見を述べさせていただいたところがございます。

以上です。

○議 長

齋藤君、1点目について、書類がありませんということなのですが、提示は後からでもよろしいのですか。

齋藤徹君。

○齋藤徹議員

1件ならいいのですけれども、今回は2件なのです。1件は162万8,000円、もう1件は308万円です。2件取っているということです。どう見ても、社員が山ほどいる、10人とか15人いる会社ではないように見ているのですけれども、実際どういう中身で会社を運営しているのか、できればこの場で知りたいのですけれども。

それと、アスベストの関係です。4社ですけれども、私の聞いている範囲では地元3社あると聞いているのですけれども、地元3社が入っているのか、その辺を聞きたいのですけれども。

もう一つは、高等学校活性化推進協議会の今後の対応について、それと地域社会学の新しい配置の内容なのですけれども、報道の勝毎も見えているのですけれども、これもつい1、2日前の新聞の一面に載っていましたよね。それは、そこで初めて詳細が分かるのです。でも議会にはきちんとした詳細が示されていないのですね。新聞記事によると、ほぼ決定した内容なのですけれども、これは本当に大丈夫なのかを再度お聞きしたいと思います。

それと、ウェブ会議の関係で、中卒者の基本的な考え方を示されたというのですけれども、基本的な考え方というのはどういう内容なのかお聞きしたいと思います。

それと、大樹高校については、今の段階では空白なのですけれども、最終的には9月に決定するのですよね。でも進路調査というのは大体6月に1回目を行うのですけれども、今の大樹中学校の3年生の、地元高校の進学率、希望率の数字が出ていると思うのですけれども、何人とは言いませんが何割という数字がもし分かれば、それについて知りたいのですけれども。

一番最初の入札の会社の関係ですが、暫時休憩でもいいですから、数字はすぐ知りたいです。

○議 長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時26分

○議 長

暫時休憩を解いて、会議を開きます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

1点目のご質問の建物の解体の部分でございますが、業者の規模でございます。建築施工管理技士1名ほか2名おまして、従業員数は3名という形で、入札参加資格審査申請書に記載のとおりとなっております。

町のほうとしては、この分に関しまして、土木工事と建築工事の建設業許可が出ている町内8業者に関して指名選考してございます。

2点目でございますが、アスベストの事前調査業務に関しましては、管内に事業所を持つ2業者、また管内に支店を持つ事業者は2業者という形で、4社に指名をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

高校の活性化推進協議会で大樹高校がモデル校として採択を受けた普通科の中で地域社会学を学ぶ取組については、この中での説明は、高校が道教委を通じて文科省に上げた申請の計画の中身の報告があったところです。

大きくは三本の柱に基づいて、地域社会を学んでいく取組を2024年度から進めていくにあたっての申請の中身が提示され、説明があったところです。どういう形で地域を学ぶ項目を高校のカリキュラムに取り込んでいくということは、これから検討が進むことになろうかと思っております。もちろん高校を主体として、私ども町、教育長、そして地域を学ぶ取組ということでは、関係する団体等も含めて多くの皆さまの意見を伺いながら作成していくことになろうかと思っております。

今回の大樹高校の取組の中では、キーワードとして宇宙も入っております。そればかりではありませんけれども、関連する、例えば、大樹でいえばJAXAであるとかインターステラテクノロジズ、SPACE COTAN等も含めて、関わり方を検討していく必要がありますし、今、学校と地域の関わり合いという意味ではコミュニティ・スクールの存在もありますので、多くの関係する団体等から意見を聞きながら、大樹高校がこれから地域社会を学んでいくにあたってどういうことが必要かということでは、ご議論をいただきながら形づくっていかねばとも思っております。

議会への説明がないということについては、早い段階で内容も含めて説明する場をつくっていかねばとも思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

地域別協議会の基本的な考え方についてでございますが、大きく2点示されました。

1点目は、中卒者の増減に適切に対応し、教育水準の維持・向上などを図る観点から、地域の実情を知り高校の配置状況等考慮しながら、定員の調整や学校の再編整備等を行うということ。もう1点が、生徒の多様な学習ニーズなどに対応するために、多様なタイプの高校づくりを進めていくということでありました。多様なタイプの高校づくりとは、具体的には総合学科、単位制、アンビシャススクール、さらには職業科の学科転換、地域連携特例校の導入、さらには大樹高校が含まれています普通科の新学科設置ということが示されております。

なお、具体の配置計画としましては、令和5年度については、地域連携特例校の導入ということで、募集定員が少なくなってきた2校の高校について特例校とするということで、これはいずれも管内の高校であります。令和6年度の中に学科転換ということで、大樹高校については普通科を普通科新学科に学科転換するということがその場で示されてきたところでございます。

3点目にご質問ございました、大樹中学校の現在の進路希望状況についてでございますが、1学期末段階で大樹高校を第1希望にしているお子さんは、約4割いるということで報

告を受けております。

以上でございます。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

それで、1点目の契約相手方の会社ですけれども、この会社は業種的には建設業なのか不動産業なのか、その辺を知りたい。

それとアスベストの関係ですけれども、4社ということで、管内2社、管内に支店を持つ2社ということで、地元にもいるのですけれども、地元にも案内を出したということによろしいのですね。私の聞き間違いでなければ、多分地元もいるのですけれども、そこには出していないのか。出したけれども入札に合わなかったのか、そこを聞きたいです。

活性化委員会ですけれども、町長は6月29日に地域社会学の学科転換で申請を上げるといふ高校の説明を受けたのですけれども、教育長の説明で、21日の適正配置ウェブ会議の中では、大樹高校も学科転換をすると。それを最終的に決めたのは誰なのか。活性化委員会で転換を決めたのか。それとも大樹高等学校は道教委で決めたのか。その辺がよく分からないのですよね。再度、その3点をお願いします。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

1点目の事業者の関係でございますが、この事業者は北海道より建設業許可を受けておりまして、建築の部分で許可を受けている業者でございますので、当町の認識としては建設業者であるということでございます。

2点目に関しまして、地元の部分の指名に関しましては、先ほど説明したとおり、管内の4社に指名しておりまして、それ以外の分に関しては指名いたしていないということでございます。（発言する者あり）

町内のほうは含んでおりません。帯広に事業所もしくは支店を持つ4社に指名を行っているところでございます。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

今回の大樹高校の普通科のくくりの中での取組については、高校がそういう形での取組を進めたいという意向で、高校が文科省に申請したものであります。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、行政報告を終わります。

◎日程第5 報告第3号

○議長

日程第5 報告第3号専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

提出者から報告の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました報告第3号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、専決処分した事項の報告を行うもので、令和4年度大樹町一般会計補正予算（第3号）について、専決処分をさせていただいたことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。

内容につきましては、総務課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

報告第3号専決処分を行いました令和4年度大樹町一般会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

1 ページの専決処分書をお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億6,505万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、資料で説明させていただきますので、4ページをお開き願います。

民生費、児童措置費、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業、負担金、補助及び交付金で39万円の増。財源は全額国道支出金で、6月開催の第2回町議会定例会において、低所得子育て世帯に対し、子ども1人当たり5万円で39名分の給付金の補正予算を認めていただいたところではありますが、定例会の閉会后、北海道において、この5万円の給付金に対し1万円を上乗せして給付することが決定したことから、支給日の7月上旬に上乗せ分も含めて給付するため、専決処分を行ったものであります。

以上、歳出補正額合計39万円の増。財源内訳では、特定財源が国道支出金で39万円の増となるものでございます。

次に、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、3ページをお開き願います。

歳出合計、補正前の額78億6,466万4,000円、補正額、3款民生費で39万円の

増、補正後の歳出合計78億6,505万4,000円。

続きまして、歳入を説明させていただきますので、2ページをお開き願います。

歳入合計、補正前の額78億6,466万4,000円、補正額、16款道支出金で39万円の増、補正後の歳入合計78億6,505万4,000円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、報告の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

以上で、本件の説明を終わります。

◎日程第6 議案第52号

○議 長

日程第6 議案第52号令和4年度大樹町一般会計補正予算(第4号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒 森 町 長

ただいま議題となりました議案第52号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和4年度大樹町一般会計補正予算(第4号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ1,401万9,000円の追加であります。

内容につきましては、総務課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

議案第52号令和4年度大樹町一般会計補正予算(第4号)について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,401万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億7,907万3,000円とするものでございます。

最初に、資料で説明させていただきますので、3ページをお開き願います。

3ページ、総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳管理事業、報酬から備品購入

費まで57万7,000円の増。財源は、特定財源では国道支出金で39万2,000円、一般財源で18万5,000円。報酬及び役務費については、マイナンバーカード普及促進を図るため、パートタイム会計年度任用職員1名を雇用し、臨時窓口の開設や町内事業所への訪問などを行うための費用について計上をお願いするものです。また、備品購入費につきましては、証明書用窓口契印機が故障し、修理が不可能なため、新たに購入する費用について計上をお願いするものでございます。

次に、その下段、衛生費、じん芥処理費、じん芥処理事業、需用費と役務費で119万6,000円の増。財源は全て特定財源で、その他の一般廃棄物処理手数料、特定財源の増により、一般財源は362万8,000円の減となるもので、本年10月より料金改定する町指定ごみ袋の売上げが予想を超える状況で品切れが予想されることから、追加製作するための費用について計上をお願いするものでございます。

次に、その下段、農林水産業費、農林水産業費全体で1,224万6,000円の増。

農林水産業費、農業振興費、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業、負担金、補助及び交付金で1,194万8,000円の増。財源は全て国道支出金で、畑作産地において病害虫の発生リスクの低減やバレイショの種子安定供給、新たな需要拡大の取組などを支援する国の補助事業の採択の決定を受けたことから、実施事業者への補助金を計上しするものでございます。

次に、その下段、林業振興費、有害鳥獣駆除事業、需用費で29万8,000円の増。財源は全て一般財源で、有害鳥獣駆除に使用している熊用箱わな2基が破損し、使用できない状況となったことから、修繕の費用について計上をお願いするものでございます。

以上、合計補正額1,401万9,000円の増。財源は、特定財源では国道支出金が1,234万円、その他が482万4,000円のそれぞれ増で、一般財源が314万5,000円の減となるものでございます。

次に、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、2ページをお開きください。

歳出合計、補正前の額78億6,505万4,000円、補正額、2款総務費から6款農林水産業費まで1,401万9,000円の増、補正後の歳出合計78億7,907万3,000円。

続いて、歳入を説明させていただきますので、1ページをお開きください。

歳入合計、補正前の額78億6,505万4,000円、補正額、14款使用料及び手数料から19款繰入金まで1,401万9,000円の増、補正後の歳入合計78億7,907万3,000円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

2点ほどお伺いします。

1点目は、総務費の戸籍住民基本台帳費で、国・道が進めていますマイナンバーカードについて、大樹町における現在の所有率、どれぐらいの方が持っているか枚数をお聞きしたいと思います。

2番目、衛生費のじん芥処理費、印刷製本費の関係で77万6,000円ですけれども、10月から値上がりするということで、前倒しで買うのではないかということの不足分なので、どれぐらいの規模の印刷を考えているのかについて、まず2点お願いします。

○議 長

水津住民課長。

○水津住民課長

マイナンバーカードの人数ですけれども、5,451名の人口のうち、これは見込みも含んでいますが、申請も含めて7月24日現在で1,961名、36%となっています。

それと、ごみ袋の製作予定ですが、燃えるごみの10リットルで1万枚、20リットルで2万枚、30リットルで2万枚、45リットルで2万枚、燃やせないごみの20リットルで5,000枚、30リットルで5,000枚、45リットルで5,000枚、燃えないごみの10リットルで5,000枚の予定でございます。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

衛生費の関係は分かりました。

それで、マイナンバーカードの関係について、大樹町では今36%で、臨時職員約1名を配置して、臨時窓口また企業回りをするので、どれぐらいの期間でやるのか。

それと、やるからには大樹町としての目標数値はあると思うのですよね。今は36%だから、この期間で50%の約半分の町民に促進するのか。多分、予算が付いたからといって、ただやるのではなく、ある程度目標を持っていると思うので、目標数値を知りたいのですけれども。

○議 長

水津住民課長。

○水津住民課長

まず期間でございますが、補正を通った後の8月から12月を目処に考えています。目標としては、全国平均が45%ですので、それを上回る形で目標を定めています。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

45%は分かりました。あと9%なのですけれども、一般財源でも全体の3分の1を使っていますので、9%を上げるために、マストとして、何か特別リーフレットを配布するとか、例えば広報だよりを出すとか、いろいろな方法があるのですけれども、8月から12月の間にどういう形で町民に進めていくのか、それについて最後お聞きします。

○議 長

水津住民課長。

○水津住民課長

広報活動におきましては、ホームページ、無線放送などを活用しまして、今考えているのは、役場内での臨時窓口も考えており、出前で、ある企業へ出向いて、そこで受付をして人数を増やそうかと考えています。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第52号の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第53号

○議 長

日程第7 議案第53号令和4年度大樹町介護保険特別会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第53号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和4年度大樹町介護保険特別会計補正予算(第1号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ55万3,000円の追加であります。

内容につきましては、保健福祉課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長

それでは、議案第53号令和4年度大樹町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ55万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億745万3,000円とするものです。補正の内容は、第1号被保険者保険料還付金及び還付加算金の増額です。

事項別明細書でご説明いたしますので、8ページ、9ページをお開きください。

歳出です。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、補正額55万3,000円の増。内容は、過年度分の第1号被保険者保険料還付金及び還付加算金の増額です。東日本大震災の被災者で、現在大樹町にお住まいの1世帯2名の介護保険料が免除の対象となることから、転入時に遡り還付金及び加算金を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。

歳入です。

1款介護保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料、補正額55万3,000円の増。

次に、総括についてご説明いたしますので、4ページ、5ページをお開きください。

5ページの歳出です。

歳出合計、補正前の額7億690万円、補正額、5款諸支出金55万3,000円の増、補正後の歳出合計7億745万3,000円でございます。

次に、4ページの歳入です。

歳入合計、補正前の額7億690万円、補正額、1款介護保険料55万3,000円の増、補正後の歳入合計7億745万3,000円となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第53号の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第54号

○議 長

日程第8 議案第54号工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒 森 町 長

ただいま議題となりました議案第54号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、工事請負契約の締結についての議決をお願いするものであります。

工事名は、北海道スペースポート整備事業に係る工事のうち、LC-1射場・滑走路延伸詳細設計及びLC-1射場土木工事。

工事の施工場所は、大樹町字浜大樹80番地ほか。

契約方法は、一般競争入札（総合評価型）。

契約金額は、6億3,965万円。

契約の相手先は、日本工営・黒川・清水・宮坂特定建設工事共同企業体。代表者、札幌市中央区北5条西6丁目2番地、日本工営株式会社札幌支店、支店長、橋場克泰。

工事内容は、LC-1射場・滑走路延伸詳細設計一式、LC-1射場土木工事一式及びプラント設備調達で、工期は、契約締結日の翌日から令和5年3月24日までであります。

なお、議案下段に条例の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご参照の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

一般競争入札について、今回は1企業体に決まったのですけれども、ほかに企業体で入札に参加した団体はあるのかを聞きたいと思います。

最終的には、一般競争入札で総合評価型なのですけれども、どのような説明を受けて町として評価したのかについてお聞きしたいと思います。

○議 長

黒川副町長。

○黒川副町長

一般競争入札でございますが、応募していただいたのは1社でございます。1社によりますプレゼンテーションをいただき、評価委員による評価を経て合格したということでございます。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

1社ということではプレゼンテーションを受けたのですけれども、できればプレゼンテーションの中身を簡潔に説明していただきたいのと、今後、L-1射場ができ、L-2にも結構影響してくるのかと思うのですが、地元の業者は全く関われないのか、関わるように町側もある程度の働きかけをしているのかについて、再度お聞きします。

○議 長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

プレゼンテーションの大まかな内容になりますが、第一に目標としましては、射場適合認定の取得及び品質を確保した事業工程の厳守ということでプレゼンを受けております。

まず一つ目としましては、設計施工一括発注方式でしておりますので、その利点を最大限に活用した施行を行っていくということ。

また、二つ目としましては、ファストトラック方式と言いまして、全体の設計を待たずに設計が終わった部分から工事を始めていくという方式を、一括発注ですから、そういうことで利点を生かしてやっていきたいということ。

また、三か年の連続的な施工によって最適な施工計画による全体工期の短縮ということを受けております。今回、事前の入札説明において3年間のプレゼンテーションを行って採用しており、令和5年度、令和6年度については、随契も予定しているということで、提案としてはそのような内容で事業者は提案してきております。

また、四つ目としましては、事業者が中心となって関係者と円滑な事業調整を実施していくと。これについては当然のことではありますが、そういった内容で提案を受けていると。

また、我々として、自然保護を行う観点から、自然と共生したLC-1射場の整備を求めておりましたので、その点についてもしっかりとプレゼンで提案を受けているところでございます。

また、入札の評価条件としまして、地元の業者が何社入っているかの採点も科目を設けておりましたので、そういったところも評価点で評価しているところでございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第54号工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第55号

○議 長

日程第9 議案55号財産の取得についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第55号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、財産の取得についての議決をお願いするものであります。

取得しようとする財産の種類は、物品。

名称は、行政情報端末機器（ノート型パソコン）。

数量は、20台。

取得金額は、689万9,970円。

取得の方法は、指名競争入札による物品売買契約。

取得の相手方は、大樹町西本通27番地1、田中書店、藤田栄一。

参考といたしまして、納入期限は、令和4年12月16日。

仕様概要は、記載のとおりであります。

なお、議案下段に条例の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご参照の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

取得金額689万9,970円ですけれども、20台ですから、ざっと1台約34万5,000円するのですよね。それで、下の仕様概要の中で、ノートパソコン20台、マイクロソフトオフィス20ライセンスですけれども、それぞれの単価を知りたいのですけれども、よろしくをお願いします。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

まず、パソコン1台当たりの本体の単価ですけれども、定価が45万6,000円です。あと、マイクロソフトのオフィスに関しましても、定価で4万8,100円という形になってございます。

以上でございます。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

ノートパソコン1台45万6,000円。掛ける20といたら何ぼになるのか。800万円超えてしまうのか。だから、実際どれぐらいで。先ほど言いましたように、単純に割って、細かく言ってしまうと1台当たり34万4,998.5円です。その単価。ノートパソコンは幾らなのか、マイクロソフトは幾らなのかということを知りたいのです。

販売価格が45万6,000円と聞いてしまったら、どんなノートパソコンなのかと、皆さ思いませんか。どう考えても、何かおかしいですよね。ということは、パソコン自体が半値というか6割程度という考え方でいいのですか。

もう一つ、今まで使っていた20台について、今後それをどうするのか。廃棄処分するのか。過去にも町民に売却というか、単価つけて売却した経緯がありますが、これについてお聞きしたいのですけれども。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

先ほどご説明させていただいた金額に関しましては定価でございます。定価から入札額を相当しますと一応66%という金額で入っています。その計算に基づきましてパソコン1台当たり約30万円。あと、オフィスに関しましては3万5,000円程度という形になっています。

2点目でございますが、パソコンの更新で不要になる部分をどうするかということでございますが、このパソコンに関しましては、今回導入させていただくのが個人用のマイナンバー制度に基づくパソコンでございます。その部分に関しましては更新を図るのですが、その後、もっと古いパソコンが庁舎内に存在してまして、そちらのほうに比較的新しい更新する古いパソコンを割り当てる予定でございます。

最終的に破棄する部分も出るのですが、昨今、個人情報を取っている庁舎のパソコンなものですから、以前は売っている部分もございましたが、そういった部分を勘案しますと、やはり業者にハード部分を消去して処理して出したいと思っております、町民への処分というのは、この部分に関しては考えてございません。

以上でございます。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

すみません。本当に細かい話なのですけれども、要するに、66%に落とされて30万円ですと。マイクロソフトは3万5,000円ということなのですけれども、1万円は設定料という解釈でよろしいのですか。最後をお願いいたします。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

ここの購入部分に関しましては、設定料という部分は入ってございません。それ以外でもソフトの部分で一部購入する部分もありますので、その部分が残りの1万円という形になるかと思えます。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第55号財産の取得についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全て終了したので、会議を閉じます。

よって、令和4年第3回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時10分